

1. 令和7年（2025年）2月12日午前10時

豊中市教育委員会会議を第2庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

|          |   |   |   |   |   |    |
|----------|---|---|---|---|---|----|
| 教        | 育 | 長 | 岩 | 元 | 義 | 継  |
| 教育長職務代理者 |   |   | 山 | 野 | 佳 | 世子 |
| 委        |   | 員 | 赤 | 尾 | 勝 | 己  |
| 委        |   | 員 | 松 | 本 | 裕 | 美  |
| 委        |   | 員 | 堀 | 田 | 博 | 史  |
| 委        |   | 員 | 黒 | 田 | 久 | 美子 |

3. 本日の議事日程

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 第1         | 議事録署名委員の指名について                         |
| 第2         | 前回議事録の承認について                           |
| 第3         | 教育長等の報告について                            |
| 第4（議案第1号）  | 令和6年度（2024年度）豊中市一般会計補正予算<br>見積要求について   |
| 第5（議案第2号）  | 令和7年度（2025年度）豊中市一般会計歳入歳出<br>予算見積要求について |
| 第6（議案第3号）  | 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について               |
| 第7（議案第4号）  | 奨学基金条例の一部改正について                        |
| 第8（議案第5号）  | 図書館規則の一部を改正する規則の設定について                 |
| 第9（議案第6号）  | 教育表彰受賞者の決定について                         |
| 第10（議案第7号） | 職員の身分取扱いについて                           |

#### 4. 本日の出席事務局職員

|                   |     |     |
|-------------------|-----|-----|
| 教 育 政 策 監         | 中 尾 | 栄 一 |
| 理 事               | 堤   | 昌 子 |
| 次長兼教育総務課長         | 田 上 | 淳 也 |
| 次長兼社会教育課長         | 北 村 | 宣 雄 |
| 次長兼学校給食課長         | 勝 井 | 隆 文 |
| 次長兼教職員課長          | 森 山 | 幸 雄 |
| 教育総務課長補佐          | 松 村 | 有   |
| 教育総務課長補佐          | 大 森 | 紀 子 |
| 学 務 保 健 課 長       | 中 積 | 崇   |
| 学校施設管理課長          | 桑 田 | 篤 志 |
| 読 書 振 興 課 長       | 西 口 | 光 夫 |
| 読 書 振 興 課 主 幹     | 佐 野 | 健 二 |
| 教 職 員 課 長 補 佐     | 大 堂 | 晃 嗣 |
| 豊中市教育センター所長       | 森 真 | 理 子 |
| 学 校 教 育 課 長       | 花 山 | 司   |
| 児 童 生 徒 課 長       | 井 上 | 倫 子 |
| 学 び 育 ち 支 援 課 長   | 松 本 | 光 真 |
| 学 び 育 ち 支 援 課 主 幹 | 津 田 | 晋   |
| 中 央 公 民 館 長       | 本 田 | 光 直 |

#### 5. 本日の書記

|               |     |     |
|---------------|-----|-----|
| 教育総務課総務係長     | 南   | 幸 太 |
| 教 育 総 務 課 主 査 | 外 園 | 博 人 |
| 教育総務課事務職員     | 塩 塚 | 明 良 |

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の会議の進行について、委員のみなさまにお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第4から日程第7まで並びに日程第9及び日程第10の6案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件、または、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第8の案件につきましては、日程第4から日程第7までの4案件に先んじて行うよう、変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま堀田委員より、日程第４から日程第７まで、並びに日程第９及び日程第１０の６案件について、秘密会で審議すること。また、議事運営を効率的に行うため、全７案件の議事の順序についての変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第４から日程第７まで並びに日程第９及び日程第１０について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

それでは秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布してください。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第１・議事録署名委員の指名につきましては、今回は赤尾委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第２・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

中尾教育政策監

私から３点ご報告いたします。

先ずは、1月18日に実施いたしました「第36回人権・平和の集い はばたけ 豊中の子どもたち」について、ご報告いたします。

この催しは、学校園で取り組まれている表現活動の発表を通して、人権・平和の大切さを、保護者はもとより、広く市民に発信するため、教育委員会と人権教育研究協議会の共催で毎年開催しており、会場となる文化芸術センター大ホールには862人の来場がございました。

今回は原田、箕輪の二つの小学校の児童の劇や合唱、第十八中学校生徒の和太鼓による合奏、また、螢池こども園の園児が演舞と歌の発表を通して、SDGsの大切さ、平和の尊さや命の重み、思いやりの大切さを共に考える有意義な時間となりました。

2点目は、インフルエンザ感染症についてです。

市内における定点あたりの患者数につきまして、1月27日から2月2日の週におきまして、3.36となり、警報レベルの終息基準値となる10を下回っております。

参考に、大阪府内におきましても、同週で3.34であり、同レベルを超えるブロックが存在していない状況となり、流行状況は一旦落ち着いている状態でございます。

なお、インフルエンザによる学級休業は、先月の教育委員会会議以降、小学校11校、中学校4校の合計15校となっております。

3点目は、豊中市教育委員会公式X（旧ツイッター）についてでございます。

事務局では、教育行政をいち早く発信するため、Xを活用した情報発信を行い、これまで動画などを活用した発信等、投稿内容の充実及び公共施設へのポスター掲示や市施設に展示パネル設置など、教育委員会公式XのPRを図ってまいりましたが、1月31日にフォロワー数が2,000人を超えております。

事務局では今後も引き続き、魅力ある情報発信に努めてまいります。

岩元教育長

インフルエンザもようやく少し大きな波を越えたのではないかと思います。また、豊中市教育委員会公式Xの配信につきましても、今年度かなり力を入れて取り組んでおりまして、これまであまり外部に出ていなかった学校での様々な取組みについても、発信できるようになってきていますので、学校の協力を得ながら、多くの保護者の方にも見ていただいているという状況もございますので、今後更に充実できるように取り組んでいきたいと思っております。

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等ないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第 8・議案第 5 号・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第 5 号「図書館規則の一部を改正する規則の設定」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の 76 ページから 78 ページまでをご覧ください。

本件は、図書館資料の個人貸出の際に必要な利用者登録につきまして、新たに本市の電子申込システムから申請できるようにすること、それと、螢池図書館の開館時間を変更するため、提案するものでございます。

電子申込システムの使用により、図書館に来館せずに利用者登録が可能となり、利便性の向上と利用者拡大を目指してまいります。

螢池図書館は、現在リニューアル工事を行っており、リニューアルオープン後のさらなる利用者の利便性向上のため、開館時間を現行の火曜日、木曜日が午後 5 時までであったものを、午後 7 時までに拡大するものでございます。

なお、施行日は、令和 7 年 3 月 1 日としておりますが、螢池図書館の開館時間につきましては、令和 7 年 4 月 1 日としております。

以上、ご審議のうえ、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

螢池図書館の開館時間の拡大についても、利便性の向上を図るための措置でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等ないようですので、日程第 8・議案第 5 号・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第 8・議案第 5・「図書館規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。

傍聴人の方はご退席をお願いいたします。